

広報 どのへまち

1 月号
2021年
vol.739



◆主な内容◆

- 2特集 まちの魅力を再発見
受け継がれる職人の想い
- 4新年のごあいさつ
- 5五戸町表彰式
- 6会計年度任用職員の募集について
- 9五戸総合病院医師一覧表・文芸どのへ
- 10令和2年 県内の交通事故概況
- 11情報ステーション
- 15図書館新着Books・どのへ★スポーツナビゲーション

五戸町の元旦の伝統行事である「裸参り」は今年で70回目の節目を迎えた。白い息を吐きながら町内の3神社を参詣する姿に、町民からは拍手が上がった。

約6キロの道のりを完走し、最終目的地である八幡宮の階段を勢いよく駆け上がり、最後の供え餅を奉納し行く年への感謝と来る年の無病息災を祈願した。

まちの魅力を再発見 受け継がれる職人の想い

今回、五戸町の稲村幸男いなむらゆきおさんが長年の功績が認められ「五戸ばおり」の伝統工芸士として認定されました。

五戸町では2人目の伝統工芸士として、工芸品の振興と後継者の育成に力を入れている稲村さん。



― 五戸ばおりの歴史

江戸時代末期より続く長い歴史をもつ「五戸ばおり」。イグサと竹を材料としたばおりは、前と後ろのつばがしなやかに反り上がり、日差しを防ぎながら広い視野を確保できます。見た目の美しさだけでなく機能性も兼ね備えた「五戸ばおり」は農作業時に欠かせないものでした。

この「五戸ばおり」の発祥の地とされているのが五戸町蛇川地区です。当時は農閑期の仕事としてばおりを編んでいました。大切な収入源として、親から子、子から孫へと技術が受け継がれていました。

しかし、昭和50年頃になると安価なビニールや麦わら帽子が市場に出回り、ばおりの需要は徐々に減り始め、平成4年、五戸ばおりの最後の作り手である川村長八かわむらちやうはちさんが亡くなり、後継者は途絶えてしまいました。

― 作りかけのばおり

最後の作り手である長八さんが残した、作りかけのばおり。最後まで伝統を絶やしたくないという思いで亡くなられた長八さんの意思を受け継いだのは、蛇川地区の有志たちでした。なんとか五戸ばおりを後世に残したいと町教育委員会に要望し、公民館講座を開講。その時の講師を務めたのが稲村さんの父である政吉まさきちさんでした。

「小さい頃から自分の周りには五戸ばおりがありました。いつか作ってみたいという思いは子どもながらにありましたね。」と稲村さん。「父が公民館講座の講師を務めているのを知り、仕事の合間を縫って技術を学びました。手の感覚を忘れないよう何度も練習しましたね。」と笑顔で当時を振り返りました。

何度も何度も繰り返し、体がその感覚を覚えるまで手を動かす、そのスタイルは今も昔も変わりません。





―受け継がれるもの

今回、伝統工芸士に認定された稲村さんに今後の抱負を聞きました。「伝統工芸士に認定されたことで今まで以上に責任を感じるようになりました。材料の問題、後継者の問題などありますが五戸ばおりを絶やさないよう技術を広めていきたいです。」と力強く語ってくれました。

現在、ばおりの制作には政吉さんが保管していた五戸産のイグサと竹を使っています。もちろん無限にあるものではありません。「たまたま蜷川地区の土壌や気候が適していたからなのか、他のイグサや竹では納得がいくコシやしなりが出ませんでした。」と話してくれました。そのため、今では試行錯誤を繰り返しながらの栽培に力を入れています。後世のために材料を確保し、それと並行して力を入れているのが、後継者の指導です。現在は1人の弟子がいるほか、町内在住者や自身の孫

に技術指導しており、後進の育成に尽力しています。

弟子の村上さくらさんは、自然素材を使った伝統工芸に関心があり、数年前から伝統工芸に携われる移住先を探していたと言います。そんな中、東京都内で開かれた青森県主催の移住セミナーで五戸町の担当職員と繋がりを持つようになり、公民館講座への参加を決めたそうです。

現在は大阪から八戸市に住所を移し、稲村さんに弟子入りし日々技術の習得に励んでいます。

「五戸ばおりを絶やさないことは大事だが、これから担い手となっていく人が五戸ばおりで食べていけるような環境を作っていかなければなりません。そのためにも材料の栽培から後進の育成、五戸ばおりの宣伝などやる事がいっぱいあります。」と、苦労の中にも楽しみがあるかのようにほほ笑んでいました。

新年の ごあいさつ



五戸町長 若宮 佳一

皆様、新年明けましておめでとうございます。五戸町が大好きな若宮佳一です。54歳になりました。本年も町民皆様の声に耳を傾けながら誠心誠意努力してまいります。

さて、令和2年はなんと申ししてもコロナウイルスに翻弄された年でした。いまだに終息の兆しが見えません。年末にかけて全国的に広がりがみえ、政府肝いりのGOTOトラベルの全国一律での一時停止を余儀なくされております。日頃からの皆様方の安全最優先の日常行動に感謝を申し上げますとともに、本年も気を緩めることなく地域住民皆様の安心で安全な日常生活を支えるべくまちづくりに取り組んでまいります。コロナ禍でのピンチをチャンスに変えるべく、変化を恐れること

なく、次の準備へと心がけてまいります。

また、九州では七月豪雨などの水害に見舞われた年でもありました。日々毎日のように防災や減災について考えながら生活をしなければならぬということだと思えます。美しいふるさとの風景を保全し、次世代へとつなげるためにも今日の地球温暖化による気候変動に対し、私たちの役割は大変責任が重いと改めて考えさせられます。

令和3年は、持続可能に発展し続ける日本、そして五戸町。コロナ禍を克服する日本、そして五戸町を築き上げて行くためにも、私たち自身の生活を改めて見直す年になってほしいと思えます。

それでは、令和3年の年頭にあたり五戸町の主な取り組みの一端を申し上げます。まず、コロナ禍を力強く、たくましく生きる子ども達を育むとともに、町民皆様の大切な暮らしと健康を守る一年にしたいと思えます。地域の皆様が健康でいきいきと健やかな生活をして、地域の中ににぎわいに参加していただくためにも、健康教育や健康診断の受診率向上に努めます。また、地域医療の拠点である五戸総合病院の効率的な経営をめざすと共に、国・県から示されるコロナワクチン接種の計画的な実施に向け、早急に体制づくりを行います。人口減少社会において、町民皆様の健康こそが地域の活力となり、

にぎわいにつながります。ご自身の健康を意識され、安全な毎日を大切に過ごしていただきたいと切に願うものです。

近年、五戸町でも「ふるさと納税」の納税額が増えてまいりました。全国に広がる五戸町と関わる関係者のみならず、五戸町を真に応援したいという五戸ファンを増やしていきたいという収アアップにつなげるべくふるさと納税事業の体制強化に力を入れます。日本全国の人のつながりを感じる一年にしたいと思えます。

また、子育て世代への支援は継続します。教育環境や地域教育、スポーツ教育の充実を努めてまいります。オール五戸の五戸魂を育むスポーツ教育に力を注ぎます。

また、生活環境面では水洗化率向上をめざし、公共下水道から公共浄化槽へと事業変更を行います。本格的に公共浄化槽事業に工事着手をします。ひばり野地区の町有地に10区画程度の若者定住向けの住宅団地の造成を行います。図書館の木村秀政ホールや歴史みらいパークの公園機能の強化など中心地活性化の課題解決に向け、「立地適正化計画」策定に着手します。令和2年度、県道20号八戸三沢線沿いに産直施設の建設に向けた基本構想の策定を行っています。令和3年度は建設に向け経営、管理など具体的な課

題など話し合う準備委員会を立ち上げ、用地の選定、基本設計へと進む飛躍の年になりたいと考えております。

昨年10月、旧南部鉄道で活躍していたディーゼル機関車DC351の無償譲渡の確約をいただきました。昭和43年5月16日発生した五戸地方最大規模の十勝沖地震の災難を逃れ、京都府の与謝野町に保存されている現存する唯一の車両です。幸運にも被災を免れた機関車DC351の里帰りプロジェクトを成功させたいと思えます。

今年一年皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

現在、五戸町は第二次五戸町総合振興計画のもと、自身の公約でもある「未来へつなぐ教育のまち、安心で、仲良く平和に暮らせるまち、にぎわいのあるまち、農業のまち、圏域市町村のつながり強化」という5つの大きな柱を掲げてまちづくりに取り組んでおります。今後も、町民皆様の声に耳を傾けて、町民皆様に寄り添いながら誠心誠意努力してまいりますので、皆様方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

結びになりますが、今年一年が、五戸町のすべての皆様にとりまして、平穏で健やかな実りの多い一年でありますことを心からご祈念を申し上げ新年のご挨拶といたします。

五戸町表彰式

町では「令和3年五戸町表彰式」を1月4日、町立公民館で行いました。

町表彰条例に基づく功労章・善行章は、各分野において町政発展に寄与した人や、町民の模範となる活動をした人などに贈られるもので、今回は功労章9名、善行章1名、感謝状2名、2団体が受賞され、若宮佳一町長から表彰状と記念品が贈られました。



受章者の皆さん、おめでとうございます。

令和3年五戸町表彰式受章者（敬称略）

■功労章

氏名（年齢）	功績	氏名（年齢）	功績
柏田 雅俊（72歳）	多年にわたり、倉石村議会議長、五戸町議会議員等として町政の進展に貢献	高橋 啓一（61歳）	多年にわたり、自衛隊員として危険業務に従事し国の安全確保に貢献【R2.4.29 瑞宝双光章受章】
中里 春文（61歳）	多年にわたり、自衛隊員として危険業務に従事し国の安全確保に貢献【R2.4.29 瑞宝単光章受章】	竹原 秀明（67歳）	多年にわたり、消防司令長等として消防行政の向上に貢献【R2.4.29 瑞宝双光章受章】
米沼 英一（76歳）	多年にわたり、青森県自動車整備振興会副会長等として自動車整備事業の振興に貢献【R2.11.3 旭日双光章】	久保 正明（57歳）	多年にわたり、消防団副団長等として消防行政の向上に貢献【R2.11.2 藍綬褒章受章】
丸山 一（77歳）	多年にわたり、観光協会会長等として商工観光の振興発展に貢献	福井 義幸（72歳）	多年にわたり、商工会副会長等として商工観光の振興発展に貢献
川村 兼光（70歳）	多年にわたり、納税貯蓄組合会計として、納税思想の普及高揚に貢献		

■善行章

氏名（年齢）	功績
高橋 カ子（92歳）	町へ多額の寄付

■感謝状

氏名	功績	氏名	功績
佐々木 和弘	多年にわたり門松を寄贈	東北三吉工業株式会社 代表取締役 田沢 英治	人材育成基金として多額の寄付
三浦 榮一	人材育成基金として多額の寄付	南部食品株式会社 代表取締役 佐々木 清	小中学校へ倉石牛乳メーカーを寄贈

試験区分	募集人数	職務内容	資格	勤務時間	勤務場所	担当課
一般事務員	15名	一般行政事務	-	8:15～17:00(フルタイム)	役場本庁舎 又は出先機関	総務課
特別支援教育 支援員 (学習支援員)	20名	特別な支援を要する児童生徒の学習上の支援	-	配置校が指定した時間で週15時間以内	町内の 公立小中学校	教育課総務班
特別支援教育 支援員 (生活支援員)	1名	特別な支援を要する児童生徒の学校生活上の介助支援	-	配置校が指定した日(年間100日程度) 9:00～15:00	町内の 公立小中学校	
文化財管理 業務員	1名	旧圓子家住宅管理業務(見学者対応、清掃等)	-	教育課の指定日(月3日程度、土曜日勤務)	旧圓子家住宅	教育課社会教育班
図書業務員	4名	図書館カウンター業務(貸出・返却、資料の受入・整理等)	-	5日/週 5時間45分/日 (勤務割による)	図書館	図書館 ☎61-1040
看護師	2名	介護予防事業における参加者の健康相談指導、見守り支援業務	看護師	①1回/月 9:00～13:00 ②6～8月・10～12月 毎週水曜日 8:15～17:00	①町立公民館 ②倉石交流センター	福祉課 (地域包括支援センター)
保健師	2名	子育て世代包括支援センター、高齢者保健事業と介護予防の一体的実施準備	保健師	①10回/月 6時間/日 ②8:15～17:00 2回/週	役場本庁舎	健康増進課
一般事務員	2名	①臨床検査科における事務一般(受付、検体件数集計等) ②リハビリテーション科における事務一般(受付、診療補助等)	-	5日/週(月～金) ①6時間/日 30時間/週 ②5時間/日 25時間/週 (勤務割による)	五戸総合病院	五戸総合病院 管理班 ☎61-1200
看護助手	10名	病棟における看護補助業務	-	5～6日(35時間)/週 7時間/日 (勤務割による)		
助産師	2名	①産婦人科外来における助産師業務 ②産婦人科外来及び病棟における助産師業務	助産師	①5日(25時間)/週(月～金) 5時間/日 ②5時間/日 25時間/週 (勤務割による)		
看護師又は 准看護師	4名	健診センターにおける検査業務(健診看護業務、健診結果データ入力等)	看護師 又は 准看護師	①5日/週 6:45～15:30 (勤務割による) ②5時間/日 25時間/週 (勤務割による)		
看護師又は 准看護師	1名	外来における看護業務	看護師 又は 准看護師	5日/週 35時間/週 (勤務割による)		

会計年度任用職員の募集について

1. 会計年度任用職員とは

会計年度任用職員は、地方公務員法が適用される一般職の地方公務員です。守秘義務など服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象になります。また、1回の任期が会計年度（4月1日から翌年3月31日）ごとの最長1年です。

2. 勤務条件

	パートタイム会計年度任用職員	フルタイム会計年度任用職員
勤務時間	38時間45分/週より短い	38時間45分/週（常勤職員と同じ）
給与等	報酬、費用弁償（通勤手当相当）、期末手当（勤務時間による）	基本給、期末手当、通勤手当、時間外勤務手当、退職手当
保険等	社会保険、雇用保険（勤務時間による）	社会保険、雇用保険（6月経過後退職手当組合加入）
休暇等	年次有給休暇、特別休暇、病気休暇等	年次有給休暇、特別休暇、病気休暇等
人事評価	対象	対象
条件付採用	対象（任用1ヶ月）	対象（任用1ヶ月）

3. 受験資格

日本国籍を有し、18歳以上の地方公務員法第16条（欠格条項）の規定に該当しない者

4. 受付期間

令和3年2月1日（月）から令和3年2月19日（金）まで

5. 選考方法

面接試験（詳細については申込者に別途通知）

6. 受験手続

指定の受験申込書及び履歴書・身上書等を受付期間内に総務課に持参又は郵送（当日消印有効）してください。

※指定の受験申込書は、役場総務課、川内支所、浅田支所、倉石支所にあります。

五戸町ホームページからもダウンロードできます。

※資格等を要する職種の場合、証明書等の写しを添付してください。

※持参する場合は、土日、国民の祝日（休日）を除く8時15分から17時までにお越しください。

※提出先 五戸町役場 総務課 〒039-1513 五戸町字古館21-1

7. 問い合わせ先（受験手続）

五戸町役場 総務課 ☎0178-62-7950 ※各業務の詳細については、担当課にお問い合わせください。

8. 職種及び採用予定人数（任用期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日）

※各試験区分の勤務条件等詳細については、ホームページをご覧ください。

※勤務時間に「フルタイム」と表記のないものは全て「パートタイム」です。



電話・オンラインによる
無料 法律相談 のご案内

2021
3/31
まで

日本司法支援センター
法テラス


お問合せは
法テラス
サポートダイヤル (受付) 平日9時～21時 土曜9時～17時

おなやみなし
0570-078374

<p>コロナによる休業や一时无給状態になり、すでにしていた借入の毎月の支払いが困難に。</p>	➡	<p>債務整理により</p> <ul style="list-style-type: none"> ●借金を払わなくてよくなる (自己破産) ●分割で払えるようにする (任意整理・個人再生) ことができる場合があります。
<p>シングルマザーですが、コロナによる休業や一时无給により、養育費もなく生活困窮。</p>	➡	<p>養育費請求は権利です。弁護士の介入により、</p> <ul style="list-style-type: none"> ●元夫に養育費を支払わせる ●任意に支払われない場合は預金や給与を差し押さえることができます場合があります。
<p>コロナによる経営悪化を理由に突然解雇され、再就職先が見つからず生活困窮に。</p>	➡	<p>不当解雇は無効です。弁護士等の適時の介入により、</p> <ul style="list-style-type: none"> ●解雇の無効を確認し復職する ●未払の給与がある場合はその支払いを求めることができる場合があります。

※無料相談ご利用には、収入・資産の条件があります。
※相談担当者の調整のため、電話等無料法律相談の実施までお日にちをいただく場合があります。

新型コロナウイルス感染症に関する法テラスの取組



DV、ストーカー、児童虐待の被害にあわれている方へ

電話・オンラインによる
法律相談 のご案内

2021
3/31
まで

日本司法支援センター
法テラス

お問合せは
法テラス
犯罪被害者支援ダイヤル (受付) 平日9時～21時 土曜9時～17時

なくことないよ
0570-079714

《 DV 等被害者法律相談援助制度のご案内 》

■ご利用いただける方

DV、ストーカー、児童虐待の被害を受けている方

■ご相談いただける内容

再被害の防止に関して必要な法律相談であれば、刑事・民事問わずご相談いただけます。法律相談は弁護士との面談相談を基本としますが、令和3年3月31日までは、弁護士と電話等による相談もできます。

■費用

一定の基準を超える資産をお持ちの方には、後日、相談料 (5,500 円) をご負担いただきます。

《資産基準》

法律相談実施時に有する処分可能な現金。預貯金の合計額が 300 万円以下であること。



病院を受診される前に、熱を計ってから来院をお願いします。
37.5℃以上の熱がある人は、事前に電話をしてください。
発熱患者専用電話番号 ☎61-1202

五戸総合病院医師一覧表 (外来診療)

令和3年2月1日現在

診療科	氏名	職名・派遣元	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	安藤 敏典	院長		消化器検査			
	新井田 修久	院長代理	消化器検査	○	○	○	○
	佐藤 和則	副院長	○	○	○	消化器検査	○
	岡本 一雄	十和田市	○	○		○	
	坂本 拓矢	八戸市民病院				○	
	坂本 拓矢	八戸市民病院				予約制	
	松橋 昭夫	公立置賜長井病院					2/12・26 予約制
	三浦 昌人	東北大学教授				2/25 予約制	2/5・12・19 予約制
	金濱 望	八戸赤十字病院	2/8・22				
	応援 医師	八戸市民病院		2/2・16午後 予約制			
外科	安藤 敏典	院長	○		○		
	杉沢 徳彦	科長		○			○
	後村 拓真	医師				○	
	応援 医師	弘前大学			○		
	安藤 敏典	院長	午後 予約制				
	安藤 敏典	院長	○ (新患は予約)		○		
	井戸川 敏彦	特別参事	○	○	○	○	○
産婦人科	応援 医師	東北大学					2/5
	笹野 拓也	科長	○	○	○	○	○
小児科	田中 龍彦	弘前大学					2/12
	三上 靖隆	科長	○	○	○	○	○
脳神経外科	深瀬 栄一	副院長	○	○	○	○	○
眼科	応援 医師	東北大学		○			
	応援 医師	東北大学					○
耳鼻いんこう科	袴田 真理子	八戸市	○			○	
	佐藤 雅未	弘前大学		○			
	鈴木 哲史	弘前大学			○		
皮膚科	小野 彩	東北大学		○			○

○診療日・担当医等の予定は、都合により変更する場合がありますので、「五戸ちゃんねる」「五戸総合病院ホームページ」でご確認ください。
【受付時間】 再来 7:30~11:00 新患 8:15~11:00
 ●糖尿病外来 (第2・4金曜日)・・・受付時間 7:30~14:00
 ●眼科外来 (毎週火・金曜日)・・・受付時間 10:00まで
 ●小児科予約診療 (月曜日~金曜日)・・・診療時間 15:00~16:30
 (ただし、健診等のため午後の診療をできない日がありますので、電話でご確認ください。)
 ●褥瘡・ストーマケア外来: 毎週月曜日 (予約制) 受付時間 13:00~15:00
 ○他医療機関で受診している方は、紹介状をご持参ください。◎22時以降の救急外来で点滴を要する患者さんは、入院とさせていただきます。

救急指定病院
☎ 五戸総合病院
☎ 61-1200

文藝部のく

雪の朝紀文の国からミカン来る
南の香り初物食す
立花 則夫 (十和田市)

コト逝きてたつた独りの誕生日
ケーキを食べれば涙あふるる
畑山 房子 (中市)

可笑しみを含んで語る父のくせ
逝きて一年四元号生く
向山 恭子 (下毛沢向)

盆裁の木々はふる里大地恋ひ
身をひきしめて自然を写す
橘 京子 (菖蒲川)

真昼間のイルミネーション柿の木は
枝いっぱい実をかざし照る
遠藤 加奈子 (沢向)

あの頃のしまい忘れた香水を
指先にとり香らせてみる
新井田 久美子 (博労町)

新年に笑顔でめでたい年男
△俳句▽
田代 十志男 (上市川)

△短歌▽
伊藤 あや子 (川原町)

一日の疲れは子等の笑みで飛び
自己診断いつも病を重くする
田村 花絵 (新町)

泣かされる便りと知らず封を切る
大釜 丸子 (竹原)

老眼の眼鏡なおせど眼なおらず
小林 静枝 (市道十幸)

屋根つらら鍵盤のように寒さ打つ
小林 静枝 (市道十幸)

●皆さんの作品を「文芸部のく」に発表してみませんか。
 川柳・俳句・短歌の区別を明記し、総合政策課広報係へ。

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

令和2年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 令和2年12月31日現在

	12月中	年間累計	死者の 状態	死者	
				年齢別	状態別
発生	272件 (+3)	2,436件 (-355)	死者の 状態	高齢者の死者 (65歳以上の人)	15人 (-13)
死者	3人 (±0)	28人 (-9)		夜間の死者	15人 (-1)
傷者	316人 (-10)	2,939人 (-439)		歩行者の死者	8人 (-3)
				自動車乗車中の死者	11人 (-8)
			シートベルト 非着用死者	6人 (-4)	

※ () 内は対前年比です。

毎月1日は「県民交通安全の日」 15日は「高齢者交通安全の日」

令和2年中の交通事故発生状況

交通事故発生状況 (R2. 12. 31現在)

発生件数 2,436 件 (前年比-12.7%)
 死者数 28 人 (前年比-24.3%)
 負傷者数 2,939 人 (前年比-13.0%)

- 発生件数、負傷者数は平成14年以降、19年連続で減少
- 死者数については、現在の統計方法となった昭和41年以降最少



令和2年中の交通死亡事故の主な特徴

1. 死者28人中、高齢者の死者は15人(前年比-13人)で、53.6%を占めた。
2. 歩行中の死者8人(前年比-3人)中、高齢者が6人で75.0%を占めた。
3. 歩行中の死者8人全員に違反が認められた。
4. 自動車乗用中の死者11人(前年比-8人)中、シートベルト非着用者が6人(前年比-4人)で54.5%を占めた。

農業

八戸圏域ウルシ造林事業

漆の生産量の拡大を図るため、令和3年度から令和4年度にウルシ苗木の植栽を行う土地所有者、林業者及び林業者等の組織する団体を募集します。

■補助内容

補助対象者が購入するウルシ苗木ごとに、その購入単価の2分の1以内の額を合算した額。

■募集要件

八戸圏域連携中枢都市圏域内（八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町）で、自己が経営する山林において、0.1ha以上の植栽可能な土地を準備できる方。

■募集期間

随時受け付け

■申込方法

五戸町役場農林課窓口にある申込用紙に、「氏名」「住所」「連絡先」「植栽予定本数」「植栽予定地の地番・面積」「植栽予定者」を記入の上、役場農林課に提出してください。

園役場農林課

☎ 62-2111 内線266

家畜（牛・馬・めん羊・山羊・豚・鶏等）を飼育している皆さまへ

家畜を飼っているすべての方は、家畜の伝染性疾病の発生予防やまん延を防止することを目的とした「家畜伝染病予防法」により、年1回、その飼育状況を報告することが法律で義務付けられています。令和3年2月1日現在の状況について、報告書を作成し提出してください。

■対象家畜

牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏（シヤモ、チャボ、ウコッケイ等を含む）、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥。

なお、愛玩用（ペット）として少数を飼育する場合であっても報告が必要です。

■報告様式

八戸家畜保健衛生所又は役場農林課で配布（八戸家畜保健衛生所ウェブサイトからダウンロード可）。

■提出期日

令和3年2月26日（金）まで

■提出方法

郵送、ファクシミリ又は持参

■提出先

園役場農林課

☎ 0178-27-7415

FAX 0178-27-7418

園役場農林課

☎ 62-7960（直通）

FAX 62-2215

福祉

障害年金を受給しているひとり親家庭の児童扶養手当受給に関する見直し

障害年金を受給しているひとり親家庭の方は、障害年金の額が児童扶養手当の額を上回る場合、児童扶養手当を受給できませんでしたが、児童扶養手当法の一部改正により、令和3年3月分から、児童扶養手当の額が障害年金の額の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるように見直しが行われます。

これまで、児童扶養手当の受給資格者としての認定を受けていなかった方は、申請が必要となります。必要書類など、詳しく

くはお問い合わせください。

※令和3年3月1日に児童扶養手当の支給要件を満たしている方は、令和3年6月30日までに申請すれば、令和3年3月分の手当から支給することができます。

※世帯構成や所得制限により支給額が発生しない場合があります。

※既に児童扶養手当の受給資格者としての認定を受けている方は申請不要です。

園役場福祉課

☎ 62-2111 内線133

お知らせ

令和3年度五戸町文化賞・スポーツ賞に関する募集について

五戸町教育委員会では文化芸術・スポーツ分野における振興発展に寄与した方又は優秀な成績を収めた方を対象に表彰を行います。その対象の方や団体について左記の内容で募集いたしますのでご協力をお願いいたします。

■表彰の種類と基準

①スポーツ功労賞／文化功労賞
60歳以上で、10年以上にわ

たり五戸町のスポーツ又は芸術文化における普及・振興に貢献しその貢献が顕著な方。

②スポーツ賞／文化賞

令和2年度に行われた大会において、高校生以上で、県大会以上の大会で優秀な成績をおさめた方。

③スポーツ奨励賞／文化奨励賞

令和2年度に行われた大会において、小・中学生で、県大会以上の大会で優秀な成績をおさめた方。

■対象

①五戸町民

②町内に所在する団体

■提出方法

五戸町ホームページより指定の書式をダウンロードし五戸町教育委員会まで持参・郵送・FAXして下さい。

■募集期間

令和3年2月1日（月）

～2月26日（金）

※詳細な情報については、左記までお問い合わせください。

■提出・問い合わせ先

五戸町教育委員会教育課
社会教育班

☎ 62-2111 内線518

税金

不動産取得税について

不動産取得税は、家屋を新築、増改築したときや、土地や家屋を売買、贈与、交換などで取得したときに、取得者に一度だけ課税される県の税金です。

税額は、原則として、市町村の固定資産課税台帳価格に税率を乗じた額です。

税率は、住宅及び土地の場合3%、住宅以外の家屋の場合は4%です。

なお、住宅や住宅用地を取得し、一定の要件を満たす場合や東日本大震災により被災した不動産に代わる不動産を取得した場合等には、申請により税額が軽減される制度があります。

圃三八地域県民局県税部

課税第二課

☎ 0178-27-5111

内線209

お知らせ

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

交通事故等にあつたとき

交通事故や暴力等、第三者（自分以外の人）の行為によって負傷され、被保険者証を使って治療を受けたときは、必ずお住まいの市町村へ届出してください。また、自損事故や、業務中の事故で労災が適用されない場合も届出が必要です。

「かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ち、お薬手帳は1冊にまとめましょう」「かかりつけ医」があると、体質や持病を理解した上で助言してくれたり、必要に応じて専門医を紹介してくれたりするので安心です。

医療費通知について

国の税制改正により、平成30年1月1日から医療費通知を確定申告に活用できるようになりました。広域連合からお送りする医療費通知には自己負担相当を記載していただきますので、確定申告時の医療費控除にもご活用いただけます。

また、「かかりつけ薬局」があると、薬歴（薬の服用記録）管理や飲み合わせによる副作用の防止、多剤処方による健康被害のリスク軽減など、健康管理をサポートしてくれます。複数の「お薬手帳」は、1冊にまとめて管理しやすくしましょう。

五戸町子育てメイト子どもフェスタ「ひなまつり会」

五戸町子育てメイトが「ひなまつり会」を開催します！子育て奮闘中の皆さん、子育てメイトと一緒に親子で楽しいひとときを過ごしませんか？

■期日

令和3年2月27日（土）

午前10時～正午

■場所

五戸町立公民館 和室

■対象

0歳～就学前のお子さんと保護者（兄弟姉妹、祖父母の方も大歓迎）

■定員

児童の人数が25名になり次第締め切り。

■参加費

子ども一人100円（おやつ代）

■申込期間

2月15日（月）までに各区の子育てメイト、又は役場福祉課までお申し込みください。コロナウイルス感染症等の状況により、中止となる場合はご連絡させて頂きます。

■申込方法

電話又はFAXで、次の必要事項を令和3年3月5日（金）までにご連絡ください。

①氏名（又は会社名及び担当者名）、②住所（又は会社所在地）、③連絡先電話番号、④検討予定の商品

その他

ふるさと納税返礼品提供事業者を募集します

ふるさと納税による寄付に對するお礼の品（返礼品）を提供してくれる新規事業者を募集します。

左記の日程で説明会を開催しますので、興味のある方は事前にお申し込みのうえ、ご参加ください。

■日時・場所

令和3年3月11日（木）

午後2時～3時

■募集する返礼品について

役場3階第1・2委員会室
寄付金額の3割以下（例えば、1万円の寄付に対しては、3千円以下）の地場産品を返礼品としています。

【地場産品の例】

五戸町内で生産された野菜・果物、五戸町内で製造・加工された商品、五戸町内で提供されるサービス商品（食事券・宿泊券等）

■申込方法

電話又はFAXで、次の必要事項を令和3年3月5日（金）までにご連絡ください。

①氏名（又は会社名及び担当者名）、②住所（又は会社所在地）、③連絡先電話番号、④検討予定の商品

■その他

会場の密を避けるため、定員を15人とします。

また、新型コロナウイルス感染症等の状況により、中止となる場合がございます。予めご了承ください。

圃役場総合政策課

☎ 62-7952（直通）

FAX 62-6317

圃役場総合政策課

☎ 62-7952（直通）

FAX 62-6317

お知らせ

軽度生活援助の利用について

町内に住所を有し居住している65歳以上の一人暮らし高齢者、又は高齢者のみの世帯の方へ、雪かき等の軽度な生活援助を提供します。

対象者は、在宅で生活している65歳以上の一人暮らし高齢者、又は高齢者のみの世帯です。利用を希望する方は、福祉課地域包括支援センターにご相談ください。

園役場福祉課

地域包括支援センター

☎ 62-7956 (直通)

借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等に引き継ぎを行います。一人で悩まず、ご相談ください。秘密厳守で無料です。

■受付時間

月～金曜日

(祝日・年末年始除く)

午前8時30分～正午

午後1時～午後4時30分

■相談専用電話

☎ 017-774-6488

園東北財務局青森財務事務所
理財課

☎ 017-722-1463

相續登記はお済みですか月間無料相談実施のお知らせ

■相談内容

相續登記及び法定相續情報証明制度

■相談期間

令和3年2月1日～同月28日までの1ヶ月間(土・日・祝日は除く)

■相談場所

青森県内の各司法書士事務所

※ご相談にスムーズに対応させていただきますために、事前に各司法書士事務所へご相談のご予約をお願いいたします。

■費用

初回相談無料(2回目以降や具体的な手続きは有料です。)

園青森県司法書士会

☎ 017-776-8398

女性のための女性司法書士による無料法律相談会(電話)

相續・成年後見・借金問

題・家族間の問題等法律に関するお悩みを抱えた女性のために、女性司法書士が無料で相談に応じます。

法律家に相談しにくかった皆様、女性なら聞いてもらえる、話せる、と思っておられる皆様、秘密は厳守いたしますので安心してご相談ください。

■日時

令和3年3月6日(土)

午前10時～午後4時

■電話番号

017-752-0440

※当日のみの専用(臨時)の番号です。

■主催

青森司法書士会

■相談員

女性司法書士

※電話相談の際の通話料はご負担いただきます。

※相談は無料ですが具体的な手続きが必要になる場合には、別途費用が掛かりますので相談員にご相談ください。

園青森県司法書士会

☎ 017-776-8398

☎ 017-774-7156

FAX 017-774-7156

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」がサポート

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

■融資金額

お子さま1人当たり
350万円以内

■金利

年1・68% 固定金利

※「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得122万円)以内の方」又は「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得346万円)以内の方」は年1・28%。

(令和2年11月2日現在)

■返済期間

15年以内

※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得122万円)以内の方」又は「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得346万円)以内の方」は18年以内。

■使い道

入学金、授業料、教科書

代、アパート・マンションの敷金・家賃など。

■返済方法

毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

■保証

(公財)教育資金融資保証

基金(連帯保証人による保証も可能)

詳しくはホームページ(国の教育ローン)で検索)又は教育ローンコールセンター(0570-008656(ナビダイヤル)又は03-5321-8656)までお問い合わせください。

園五戸町商工会

☎ 0178-62-3151

商品券の使用期限にご注意ください。

五戸町商工会が発行した、令和2年11月1日から使用できる「五戸町・新郷村プレミアム付共通商品券」の使用期限は令和3年2月28日までとなっております。

使用期限を過ぎると商品券は無効になりますので、使い忘れないようにお気を付けてください。

園五戸町商工会

☎ 0178-62-3151

お知らせ

「解決の糸口を見つけに行こう」相談会

自治体と連携して生活再建相談事業を行っている消費者信用生活協同組合による無料相談会です。専門スタッフや弁護士がお金やくらしに関する悩みなどについて、丁寧に聞き取りし、一緒に解決の糸口を見つけてみます。

■実施日時

令和3年2月27日（土）
午前10時～午後4時

■場所

信用生協 八戸事務所
（八戸市大字八日町36
第一ビルディング4階）

■対象の相談

①お金の問題（多重債務問題など）、②遺産相続、③不動産売買、④税金・公共料金等の滞納、⑤DV・離婚問題、⑥その他くらしに関する悩み事

■相談料

無料。ただし事前予約必要。

■予約・問い合わせ先

信用生協 八戸事務所
☎ 0120-1102-084

令和2年度 五戸町家賃補助のお知らせ

五戸町では、若者の移住定住促進と子育て支援のために、町内の民間賃貸住宅に入居している若者夫婦世帯に対し、家賃の一部を補助しています！

申請・交付スケジュール	
<p>◆後期分（10月～3月分） ※前期分の受付は終了しました。</p> <p>申請受付：令和3年2月8日（月）～2月25日（木） 実績報告：令和3年4月2日（金）厳守 補助金交付：令和3年4月末日までに支払予定</p>	<p>◆補助金月額</p> <p>家賃から2万円を除いた額（上限2万円） ※平成27年度から家賃補助を受けた月数が通算36カ月を超えたあとは、上限1万円となります。</p>
<p>◆対象世帯（すべて満たすこと）</p> <ul style="list-style-type: none"> 夫婦のいずれかが満18歳以上満40歳未満である 五戸町に住所を有し、町内の民間賃貸住宅に居住している 補助金を最後に受けた日以後、2年以上の定住を確約できる 生活保護など公的制度による家賃補助を受けていない 町の税や使用料等の滞納がない 自治会に加入している 	<p>◆対象住宅</p> <p>町内の民間賃貸住宅（アパート、借家等） ※公的賃貸住宅、事業主から貸与を受けた住宅、親族の所有する住宅などを除きます。</p> <p>◆申請書など</p> <p>申請書などは、町ホームページ（「暮らしのガイド」→「引越し・住まい」→「五戸町若者定住支援事業補助金（アパート補助）」）からもしくは総合政策課にあります。また、制度詳細につきましてもホームページをご覧ください。</p>

申し込み・問い合わせ先 役場総合政策課 ☎ 62-2111 内線232

健康づくり伝言板

～健康知力アップで健康寿命アップ！～

健診を受けて「うまっこカード」のポイントを貰おう！！

今年度、特定健診・健康診査・がん検診など「五戸町民健診」を1つ以上受けた方に「うまっこカード」150ポイントを進呈しています。

まだ健診の受診をされていない方は下記の申込先までご連絡ください。

健診場所	申込先
五戸町健診センター	☎ 62-7958（役場健康増進課）
八戸西健診プラザ	☎ 0178-21-1717
八戸市総合健診センター	☎ 0178-45-9131

今年度の健診は2月中までになりますのでお早めにご連絡ください。

■国保・後期高齢者医療制度加入者で職場で健診を受けられた方へ
五戸町健康増進課へ健診結果の写しの提出をお願いいたします。
提出していただいた方には、窓口で「うまっこカード」ポイントを進呈いたします。



【問い合わせ先】 役場健康増進課 ☎ 62-7958（直通）

◆図書館新着 Books◆

●開館時間 火～日曜日 10:00～17:00
 ●2月の休館日 1日、8日、15日、22日
 ●問い合わせ先 五戸町図書館 ☎61-1040

【今月のおすすめ】



カカ・ムラド～ナカムラのおじさん (ガフワラ/原作 双葉社)

2019年12月、支援先のアフガニスタンで凶弾に倒れた中村哲医師。その功績を後世に伝えるために現地で刊行された2冊の絵本の日本語版。新聞記者・中原興平による解説も収録。



警察犬アンスの事件簿 (鈴木博房/著 岩崎書店)

トイプードルのアンスが警察犬になって5年。小さな体でがんばるアンスは、おどろくばかりの勇気と集中力でつぎつぎに事件を解決してきました。これまでアンスが出動した10の事件を紹介します。

■一般	■ヤングアダルト
三十路女は分が悪い (壇 蜜)	古代エジプト人の24時間 (トナルド・P・ライアン)
たちどまって考える (ヤマザキ マリ)	虫は人の鏡 (養老 孟司)
首里城 (平凡社)	大J林 (千原 ジュニア)
いとまの雪上・下 (伊集院 静)	しのぶ恋 (諸田 玲子)
仕事本 わたしたちの緊急事態日記 (左右社編集部)	ハイパーハードボイルドグルメレポート (上出 遼平)

■児童
みんなはアイスをなめている (安田 夏菜)
カラスのいいぶん (嶋田 泰子)
びっくり!世界の不思議な植物 (湯浅 浩史)
こんなにスゴイ!未来のせかい (増田 まもる)
10歳からの「美術の歴史」 (下濱 晶子)
バスレクセレクション1なんでもピンゴ・うそほんとほか (神代 洋一)
ラストで君は「まさか!」と言う12歳の物語 (PHP研究所)
なまはげ (早川 純子)
ひつじおばあさんのふとん (やまじ ひとみ)
いろいろおふるはいり隊! (西村 敏雄)

【五戸ちゃんねる】

～2月の見どころ(予定)～

●健康まつり2020

新型コロナウイルスの感染防止のため中止となった今年の健康まつり。今年は各団体の協力のもと五戸ちゃんねるで特別番組を放映します。

※1月14日時点の情報です。

※現在、五戸ちゃんねるの設備の不具合により番組表とおりの放映が困難な状況となっており、原因を調査中です。視聴者の方にはご不便をおかけいたしますがご理解のほどよろしくお願いいたします。

※五戸ちゃんねる、(11ch)は五戸ケーブルテレビにご加入の方々に無料で提供しています。

五戸ケーブルテレビは加入者全員から集める利用料でその施設の維持管理を行っております。

五戸ケーブルテレビの運営について、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、ケーブルテレビ利用料にはNHK受信料・BS受信料等は含まれておりません。各自でNHKに受信料をお支払いください。

〈ケーブルテレビ故障受付〉
0120-506-016
24時間 365日受付

〈五戸ちゃんねるに関するお問い合わせ〉
62-7952(役場総合政策課直通)
平日 8時15分～17時00分

このへ★スポーツナビゲーション

★令和3年度五戸町スポーツクラブ会員募集 体験入会できます!(無料)

令和3年4月から、サッカーとバスケットボールのチームを新設拡大いたします。少子化により学校単位のチーム運営が困難になる中、公社では、一貫した指導法や活動の場の提供など、五戸町スポーツ協会各単位協会と連携して行います。興味のある方は、下記の問合せ先までご連絡ください。

●スクールコース

カテゴリー(競技)	対象	活動日	活動時間	活動拠点
サッカーU-8	年中～小学2年生	月・水・日	平日 18:00～19:00 日曜 10:00～12:00	ひばり野公園サッカー場
サッカーレディース	一般女性	水曜日	19:00～21:00	ひばり野公園サッカー場
野球	中学年1～3年生	月・水	18:00～20:00	ひばり野公園野球場
ソフトテニス	全般	土曜日	13:00～15:00	ひばり野公園テニスコート
バスケットボール	小学1年～中学3年生	日曜日	9:00～11:00	五戸小学校体育館
運動遊び	年少～年長	水曜日	年少 17:45～18:30 年長 18:40～19:30	倉石スポーツセンター

年会費 中学生以下2,000円、高校生以上3,000円 スクール会費 8,000円/年

●サッカー育成コース

カテゴリー	対象	活動日	活動時間	活動拠点
U-10	小学4年生以下	月・水・木	18:00～20:00	ひばり野公園サッカー場
U-12	小学6年生以下	火・水・金	18:00～20:00	ひばり野公園サッカー場
U-15女子	小学6年～中学3年生	水・金・土	平日 18:00～20:00 土曜 15:00～17:00	ひばり野公園サッカー場
U-15	中学1年～3年生	火・木・金	18:00～20:00	ひばり野公園サッカー場
U-18	高校1年～3年生	火・木・金	19:00～21:00	ひばり野公園サッカー場

年会費 小・中学生2,000円、高校生3,000円 月会費 3,000円

●バスケット育成コース

カテゴリー	対象	活動日	活動時間	活動拠点
U-10・12	小学6年生以下	月・火・木	平日 17:30～19:30 日曜 9:00～12:00	五戸小学校体育館

年会費 2,000円 月会費 2,000円 ※送迎が必要な方はご相談ください。

★2月休館日

五戸ドーム:3日、10日、17日、24日
倉石スポーツセンター:17日

【問い合わせ先】

公益財団法人五戸町スポーツ振興公社
五戸町スポーツクラブ
☎62-2301 FAX 62-2365

地域と外の世界を繋ぐローカルメディアを創り育てることができる人財育成講座

～第2回 個の強みを活かす情報発信講座～ 開催のご案内

青森県、青森公立大学、あおりりリーダー育成プラットフォームが主催する「民間主導型人財育成プロジェクト推進事業」の一環として、「地域に根差すローカルメディア育成講座」を開催します。青森県内の地域資源の魅力情報を発信するための力を付けたい方が対象です。

講師は、2018年に仙台市から三戸町へ移住し、仙台本社の(株)コー・ワークスに所属しながら、パラレルワーカーとして三戸町や周辺地域で活動する五十嵐淳氏。パラレルワーカーとして地域で活動する事例を基に、情報発信の大切さや成果に繋がるまでのプロセスを分かりやすく講話します。

■第2回 個の強みを活かす情報発信講座

【五戸町会場】

2月9日(火) 17:30～19:30
五戸町役場 3階 委員会室 (五戸町古館 21-1)

【六ヶ所村会場】

2月10日(水) 14:00～16:00
六ヶ所村役場 中央公民館 (六ヶ所村大字尾駮字野附 475)

本講座は、事前申込制となっております。 ※申込期限：令和3年2月5日(金)
お申込は、下記 URL 若しくは QR コードにてご確認下さい。
<https://forms.gle/3hp8hLQghbfio9Wp7> 是非ご参加下さい。



申し込み・問い合わせ先 あおりりリーダー育成プラットフォーム「民間主導型人財育成プロジェクト推進事業」受託事業者
株式会社 コー・ワークス コトづくり事業部 五十嵐
☎ 090-4889-2819 mail: jun.igarashi@co-works.co.jp

「消費生活相談」を八戸圏域の8市町村が連携して行います。

悪質商法、振り込み詐欺、多重債務など消費生活に関する苦情・相談等について、八戸圏域8市町村(八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町)では、協定に基づいて平成26年度から相談窓口を八戸市に集約し、広域的な対応を行っています。

町単独で専門相談員を配置することは費用対効果の観点から困難であるため、広域連携により八戸市消費生活センターに専門相談員を1名増員し、相談体制・機能強化を図るとともに、広域的な情報収集による消費者被害の未然防止や早期解決を図ります。

当町ではこれからも、住民の皆様が安全に安心して暮らせる地域社会づくりを目指し、地域や関係者の皆様との連携を深めながら消費者被害の未然防止に向けた啓発活動を進めていくとともに、自立した賢い消費者の育成に消費者行政の分野からも継続的に取り組んでまいりたいと考えています。

令和3年1月 五戸町長 若宮 佳一

悪質商法、振り込み詐欺など消費者トラブルの相談は!

八戸市消費生活センター ☎ 0178-43-9216

所在地 〒031-8686
八戸市内丸一丁目1-1 八戸市庁 別館5階
相談受付 月～金曜日 午前8時15分～午後5時
(祝日・年末年始除く)

園役場住民課 ☎ 62-2111 (内線111)

町の人口

	(前月対比)	(前月出生数)
男	8,025人 (-17)	0人
女	8,654人 (-18)	3人
総人口	16,679人 (-35)	
世帯数	7,024世帯 (-3)	

令和3年1月1日現在



■農業振興対策金として
ふれあい市このへ(大沢トモコ会長)より、農業振興対策金として10万円寄付いただきました。



■門松一式の寄贈
佐々木和弘さんより、門松一式が寄贈されました。

あたたかい善意

非自発的失業者の方は国民健康保険税が軽減される場合があります

非自発的失業（離職）により国民健康保険へ加入する方の国民健康保険税について、失業（離職）から一定の期間、前年の給与所得を 30 / 100 として算定し賦課することにより、国民健康保険税を軽減します。ただし、世帯に属するその他の被保険者の所得は通常額を用います。また、給与所得以外は 100 / 100 として算定します。

対象者について

非自発的失業（離職）者とは、雇用保険の特定受給資格者および特定理由離職者を対象とします。

■確認方法

「雇用保険受給資格者証」（本人所持）による確認とし、「離職年月日 理由」欄の「理由コード（2桁の数字）」が下記のコードであれば、対象となります。ただし、国民健康保険加入者であること、離職時点の年齢が 65 歳未満であること、離職日が平成 21 年 3 月 31 日以降であることなどの条件があります。

離職者区分	対象となる理由コード・離職理由の例（※3）
特定受給資格者 （※1）	「11」解雇 「12」天災等に起因する事業継続不能となった事による解雇 「21」雇止め（雇用期間3年以上、雇止め通知あり） 「22」雇止め（雇用期間3年未満、契約更新明示あり） 「31」事業主の働きかけによる正当理由のある自己都合退職 「32」事業所移転に伴う正当理由のある自己都合退職
特定理由離職者 （※2）	「23」期間満了（雇用期間3年未満、契約更新明示なし） 「33」正当理由のある自己都合退職 「34」正当理由のある自己都合退職（被保険者期間12か月未満）

（※1）特定受給資格者とは、倒産解雇等の事業主都合により離職した者

（※2）特定理由離職者とは、雇用期間満了などにより離職した者

（※3）特例受給資格者証、高齢受給資格者証をお持ちの方は対象となりませんのでご注意ください。離職理由についての詳細は、お近くのハローワーク（公共職業安定所）にお尋ねください。

軽減期間について

平成 22 年 4 月 1 日以降について適用され、離職日の翌日の属する月から離職日の翌日の属する年度の翌年度末までです。

	離職日		軽減期間
例 1	令和 3 年 3 月 30 日		令和 3 年 3 月 ~ 令和 4 年 3 月
例 2	令和 3 年 3 月 31 日		令和 3 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月
例 3	令和 3 年 4 月 20 日		令和 3 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月

申請の手続きについて

軽減措置が適用されるためには、手続きが必要です。次のものを用意し、役場住民課で手続きしてください。手続きが遅れると税の軽減を受けることができなくなる場合がありますので注意してください。

■持参するもの

①雇用保険受給資格者証（ハローワークで交付されたもの） ②保険証 ③印鑑

※支所での申請はできませんのでご注意ください。

問い合わせ先 【申請に関すること】 役場住民課 ☎ 62 - 2111 内線 115 ~ 117
【税額に関すること】 役場税務課 ☎ 62 - 2111 内線 122

日	記念日等	行事等	
18 木		● みんなの保健室	13:00～15:00 役場健康増進課
		● 健康のつどい (旧町内地区)	13:00～15:10 町立公民館
19 金	食育の日	● トコトコ教室 (川内地区)	9:30～10:45 瑞穂館
		● まち・カフェ	10:00～12:00 町立公民館 小ホール
		● 健診結果説明会	12:45～12:55 受付 五戸町健診センター
20 土			
21 日			
22 月	猫の日	ホットセンターあ・そ・ぼ	10:00～12:00 町立公民館 児童室
		四種混合 [ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ] 予防接種	12:20～12:45 受付 五戸総合病院
23 火	天皇誕生日		
24 水		4か月児健康診査 (令和2年10月生)	12:30～12:45 受付 町立公民館
		● 行政相談	13:00～15:00 町立公民館 児童室
25 木		● みんなの保健室	13:00～15:00 役場健康増進課
26 金		● トコトコ教室 (豊間内地区)	9:30～10:45 豊間内地区コミュニティセンター
		● とことん元気教室 (又重地区)	9:30～10:45 倉石温泉
27 土		五戸町子育てメイトフェスタ「ひなまつり会」	10:00～12:00 町立公民館 和室
28 日	ビスケットの日		

令和3年度町民税・県民税申告相談会 (2月3日～3月15日)

3月の主な行事

日	行事等	日	行事等
1 月	ホットセンターあ・そ・ぼ 10:00～12:00 町立公民館 児童室	7 日	
	四種混合 [ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ] 予防接種 12:20～12:45 受付 五戸総合病院		
2 火		8 月	ホットセンターあ・そ・ぼ 10:00～12:00 町立公民館 児童室 BCG予防接種 12:20～12:45 受付 五戸総合病院
3 水	1歳6か月児健康診査 (令和元年8月～9月生) 12:30～12:45 受付 町立公民館		ここっと広場 10:00～12:00 町立公民館
	とことん元気教室 (石沢地区) 9:30～10:45 石沢地区公民館	9 火	健診結果説明会 12:45～12:55 受付 五戸町健診センター
みんなの保健室 13:00～15:00 役場健康増進課	行政相談 13:00～15:00 館コミュニティセンター 健診		
4 木		10 水	10か月児健康相談 (令和2年4月～5月生) 9:30～9:45 受付 町立公民館
			6か月児健康相談 (令和2年7月～8月生) 12:30～12:45 受付 町立公民館
5 金	トコトコ教室 (浅田地区) 9:30～10:45 浅水活性化センター	11 木	移動図書館巡回日 9:00～12:00 地区巡回
6 土			みんなの保健室 13:00～15:00 役場健康増進課
		12 金	トコトコ教室 (旧町内地区) 9:30～10:45 町立公民館 13:30～14:45

行事についてのお問い合わせ先 五戸町役場 ☎ 62-2111

2021年 2月 令和2年度

今月の納期

納期限 3月1日(月)

国民健康保険税 第8期

日	記念日等	行事等
1月	県民交通安全の日	ホットセンターあ・そ・ぼ 10:00～12:00 町立公民館 児童室
2火		● 人権相談 13:30～15:30 町立公民館
3水		3歳児健康診査(平成29年6月～7月生) 12:30～12:45 受付 町立公民館
4木		● 移動図書館巡回日 9:00～12:00 地区巡回
		● とことん元気教室(石沢地区) 9:30～10:45 石沢地区公民館
		● 移動献血 9:30～12:00 受付 五戸町役場 13:30～16:00 受付 五戸総合病院
		● 健康のつどい(浅田地区) 12:30～15:10 浅水活性化センター
		● みんなの保健室 13:00～15:00 役場健康増進課
5金		● トコトコ教室(浅田地区) 9:30～10:45 浅水活性化センター
6土	抹茶の日	
7日		
8月		ホットセンターあ・そ・ぼ 10:00～12:00 町立公民館 児童室
		四種混合〔ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ〕予防接種 12:20～12:45 受付 五戸総合病院
9火	福の日	● 行政相談 10:00～12:00 倉石コミュニティセンター 作法室
		● 健診結果説明会 12:45～12:55 受付 五戸町健診センター
10水		ここっと広場 10:00～12:00 町立公民館
11木	建国記念日	
12金		● トコトコ教室(旧町内地区) 9:30～10:45 町立公民館 13:30～14:45
		● 健康のつどい(豊間内地区) 13:00～15:10 豊間内地区コミュニティセンター
13土		
14日		
15月	高齢者交通安全の日	● とことん元気教室(中市地区) 9:30～10:45 五戸町保健福祉センター
		BCG予防接種 12:20～12:45 受付 五戸総合病院
16火		ここっと広場 10:00～12:00 町立公民館
17水		麻しん・風しん混合予防接種 12:20～12:45 受付 五戸総合病院

令和3年度町民税・県民税申告相談会(2月3日～3月15日)

町・県民税申告相談会場にお越しの方へ

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、以下の点にご理解とご協力をお願いいたします。

- 混雑緩和のため、できるかぎり1世帯につき最少人数でのご来場をお願いします。
- 申告相談会場にご来場された際には、受付時に検温を行います。37.5度以上の発熱がある方や咳などの症状が著しい方、検温を拒否する方などは、当日の入場をお断りさせていただきます。そのような方は、日を改めてご来場ください。
- 申告相談会場内では、手指消毒とマスク着用をしていただき、人との適切な距離（ソーシャル・ディスタンス）を保ってお待ちいただきますよう、お願いします。
- 申告相談会場内は定期的に換気をしますので、上着等で体温調節をお願いします。
- 申告相談会当日は、8時15分から順次、職員が番号札を配布するとともに申告相談予定時間をお知らせします。職員が番号札を配布する前に、税務課から送付された申告案内書を会場入り口付近のテーブルなどに置いていただけでは受付したことになりません。必ず番号札を受け取り、お知らせする申告相談予定時間にご来場いただきますよう、お願いします。
- 申告相談会場内の混雑状況等により、入場を制限する場合がございます。その場合、会場外の待合スペースや自家用車等でお待ちいただくか、当日お知らせする申告相談予定時間に再来場をお願いすることがございますのでご了承ください。

※申告相談日程等については、広報12月号をご確認ください。

申告相談会場内の3密（密閉・密集・密接）を避け、申告相談時間の短縮を図るため、以下の①・②・③にもご協力をお願いいたします。

①農業・営業・不動産所得の申告をする方

経費対象となる領収書等は、科目ごとに仕分けをして、それぞれの合計額を計算し、役場税務課や各支所に備え付けてあります「収支内訳書」に各科目の金額を事前に記載した上で持参してください。記載方法等が分からない場合は、役場税務課にお問い合わせください。

②医療費控除の申告をする方

控除対象となる医療費等について、医療を受けた人ごとに仕分けをして、それぞれの合計額を計算し、役場税務課や各支所に備え付けてあります「医療費控除の明細書（内訳書）」に金額を事前に記載した上で持参してください。記載方法等が分からない場合は、役場税務課にお問い合わせください。

③郵送申告にご協力ください。

ご自身で申告書を作成することで、申告相談会場に行かずに申告することができますので、ぜひご活用ください。

郵送で申告する場合は、五戸町のホームページに掲載してあります「町民税・県民税申告書」の様式(PDF・エクセル形式)をダウンロード又は印刷のうえ作成し提出していただくか、役場税務課や各支所に備え付けてあります「町民税・県民税申告書」に金額を事前に記載した上で提出してください。その際は、電話番号を必ず記載してください。記載方法が分からない場合は、役場税務課にお問い合わせください。

郵送された書類は返却しません。郵送される方で申告書の控えが必要な方は、返信用封筒（切手を貼付、返信先の住所・氏名を記載）を同封し、送付してください。

※所得税の確定申告をする方は、税務署や五戸町で開設の申告相談会場で申告していただく方法と、税務署や五戸町で開設の申告相談会場に行かずにご自宅のパソコン等から申告できる、国税電子申告・納税システム(e-Tax)をご利用いただく方法がございます。申告相談会場に行かずに申告することができる、国税電子申告・納税システム(e-Tax)をぜひご利用ください（ご利用方法については国税庁のホームページをご確認ください）。